

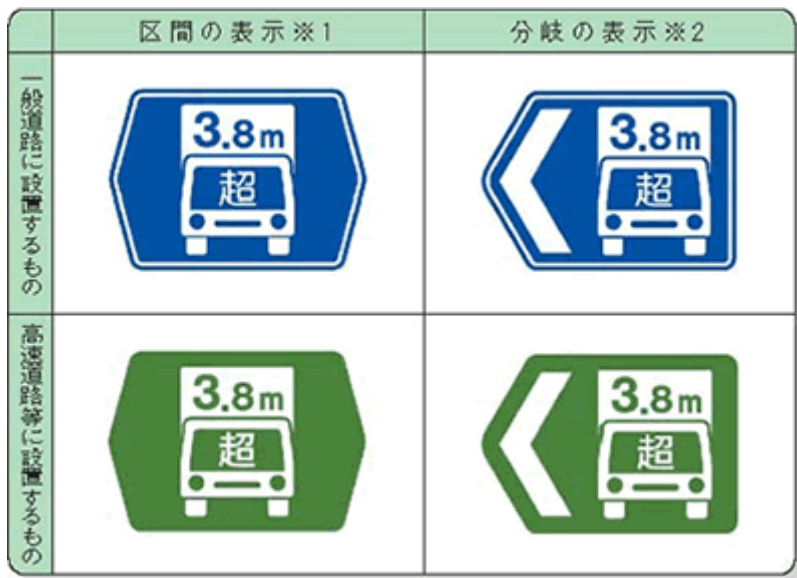
## 重さ・高さ指定道路であることを示す標識

指定道路について、迂回が必要な区間など特に必要となる箇所には、以下の案内標識が設置されます。但し、指定道路は官報等による公示がされますので、指定道路であっても、標識を設置しない場合があります。

### 重さ指定道路を示す標識



### 高さ指定道路を示す標識



※1 区間の表示：走行している道路が指定道路であることを示す標識

※2 分岐の表示：分岐点等において指定道路の方向を示す標識

(出典：(財)日本道路交通情報センター 資料)